

(お知らせ)

平成26年1月29日
都市計画局
〔担当：歩くまち京都推進室〕
TEL222-3483
総合企画局
(担当：情報化推進室)

交通分野のオープンデータ化事業の開始について

京都市では「歩くまち・京都」の実現を目指して、交通分野におけるICT（情報通信技術）の活用に取り組んでいます。この度、その一環として、交通分野のオープンデータ化事業に着手しますのでお知らせします。

記

1 オープンデータとは

オープンデータとは、政府や自治体等が保有するデータを、コンピュータの処理が容易で二次利用しやすい形式で公開することを言います。

オープンデータ化を進めることにより、国民や産業界にとって有益な情報が得られやすくなるほか、新事業・新サービスの創出等の効果が期待できます。

2 京都市の交通分野のオープンデータ化について

(1) 種類

交通分野で公開を検討すべきデータとして、バスや地下鉄の時刻表データ、バス停の位置情報や駅の構内図、駐車場の位置情報や満空情報、タクシーのプローブ（走行）情報、観光施設情報、緊急避難場所情報などが考えられます。

こうした情報が使いやすい形で公開されることにより、様々な便利なアプリケーション（スマートフォンなどのソフトウェア）の開発が期待でき、市民や観光客の皆様の京都での移動が一層便利になるだけでなく、IT産業の振興にもつながると考えています。

(2) 特徴 ～民間との連携～

交通分野のデータは自治体だけではなく、民間において保有されているものも多いため、ご協力いただける民間企業・団体のデータについてもオープンデータ化したいと考えています。こうした観光・防災を含む幅広い交通データを官民連携で公開することは全国的にも珍しい取組であり、今後、民間の企業・団体の皆様のご協力を得るために、広くデータの提供を呼び掛けていきます。

(3) 25年度の実施内容

まずは総務省の実証実験「情報流通連携基盤の観光・防災情報における実証」に協力することによりオープンデータ化を実施していきます。

○「情報流通連携基盤の観光・防災情報における実証」の概要

主な実施内容：行政等が所有している交通関連情報・観光情報・防災情報を収集し、オープンデータとしてインターネット上に二次利用が可能な形で公開

- (1) オープンデータ化を行う際のデータ規格の構築
- (2) 情報流通連携基盤システムの構築
- (3) 基盤システムを通じたオープンデータ化の実施
- (4) オープンデータを活用したパイロットアプリケーションの開発
- (5) 一般公募によるアプリケーション開発

請負団体：日本アイ・ビー・エム(株)

協力：ジョルダン(株)，(公財)京都高度技術研究所，京都市

3 京都市の交通分野における今後のICTの取組 ～3D都市を目指して～

交通分野においては、高度なICTの活用により、移動の利便性や快適性が一層向上することが期待されます。

このため、京都市においては、今後、オープンデータに続き、ビッグデータの活用、パーソナルデータの活用といった3つのデータ(3D)を活用し、移動が快適で便利な都市を実現していきます。

* 3D…ビッグデータ (Big Data) , オープンデータ (Open Data) , パーソナルデータ (Personal Data) をまとめた呼び名。

ビッグデータ : 今まで集められなかったデータや活用しきれなかった大量のデータから新たな価値を導き出すこと

オープンデータ : 政府や自治体等が保有するデータを、コンピュータの処理が容易で二次利用しやすい形式で公開すること

パーソナルデータ : 国の「パーソナルデータの利用・流通に関する研究会」においては、「パーソナルデータ」を、個人識別性を有する「個人情報」に限定することなく、広く「個人に関する情報」と定義している。そして、現在、その中で「保護されるパーソナルデータ」について、検討が進められており、京都市は国の方針に従い取組を進めていきます。

参考

○ オープンデータについての国の位置付け

(1) 電子行政オープンデータ戦略

(平成24年7月決定/高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT総合戦略本部))
公共データの活用促進が挙げられています。

(基本的な方向性)

- ①政府自ら積極的に公共データを公開すること
- ②機械判読可能で二次利用が容易な形式で公開すること
- ③営利目的, 非営利目的を問わず活用を促進すること
- ④取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し, 成果を確実に蓄積していくこと

(2) 成長戦略 (日本再興戦略) (平成25年6月閣議決定)

「日本再興戦略」の3つのアクションプランのうちの「日本産業再興プラン」の中に「世界最高水準のIT社会の実現」が掲げられ, 具体策として「ITが「あたりまえ」の時代にふさわしい規制・制度改革」や, 「公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築」が挙げられています。

(本件に係る問合せ先)

都市計画局歩くまち京都推進室

TEL:075-222-3483 FAX:075-213-1064